事業の概要について

事　案　名	駅西地区東海駅前広場再整備及び自転車レーン整備計画について
事 案 区 分	庁議付議事項で事前の協議調整が必要な事項 行政課題事項　村民提案事項　その他の調査・検討事項
事案の概要	【経緯】 駅西土地区画整理事業は昭和 48 年度の施行開始から 42 年を経過し、残すは駅前広場のみとなっている。しかし現状は 1 件の移転対象物件が残っていることから、広場面積の約 60%（2,940 ㎡/4,620 ㎡）の進捗にとどまっている。そこで、再度現状での課題を洗い出した上で、施設規模の見直しと老朽化対策を兼ねた、駅前広場の再整備方針を立てることとした。それをもって事業終結を目指すものとする。 【再整備のポイント】 以下に整備のポイントを示す。 １．42 年前の計画を見直し、現状に見合う施設規模にする ２．駅東に比べ、衰退気味の駅西の市街地活性化に寄与する ３．平成 31 年に開催される「茨城国体 2019」を見据えた対応にする 以上 3 点より、現計画エリアの中で、レイアウトを抜本的に再編し、対応方針を決定した。 【対応方針】 １．H26.10 実施の交通量調査および駅利用者調査により現状に見合った交通広場面積（1,300 ㎡）を決定し、残りを多目的広場とした。 ２．タクシー駐車場を 7 台から 9 台に変更、バス乗降場を 4 台から 1 台にし、障がい者駐車場を新設した。 ３．通過交通を分離し、広場内での交通事故の危険性を回避した。 ４．駅西大通りを 4 車線から 2 車線にし、コンパクトな無信号交差点とした。減らした車線を利用し自転車レーンを新設した。 ５．国体時のアクセスとして笠松運動公園まで自転車レーンを延伸。 【駅前広場】区画整理課工事（電源立地地域対策交付金充当予定） →平成 29、30 年度の 2 ヵ年で工事を行う。 【駅西大通り】都市整備課工事（社総交防災安全交付金充当予定） →平成 29、30 年度の 2 ヵ年で工事を行う。